

令和5年度  
大規模災害時北海道ブロック協議会  
ワーキンググループ運営業務

報 告 書  
概 要 版

令和6年1月

環境省北海道地方環境事務所



令和5年度  
大規模災害時北海道ブロック協議会  
ワーキンググループ運営業務

報告書  
概要版

令和6年1月  
環境省北海道地方環境事務所  
請負:アジア航測株式会社

1

## 業務目的

- ◆ 災害廃棄物を迅速、円滑かつ経済的に処理するためには、その責務がある市町村の事前準備と発災時の自治体職員の対応スキルが重要となる。
- ◆ 大規模災害時北海道ブロック協議会(以下「ブロック協議会」という。)では、令和2年度に策定した5年後のビジョン及びロードマップに基づき、災害廃棄物処理計画策定の支援や人材育成事業を実施してきたところである。
- ◆ 災害廃棄物処理計画未策定の市町村に対し、策定できない理由を調査したところ、仮置場の設置及び支援協定の締結が困難であることが理由として掲げられたことから、ブロック協議会に仮置場WG及び連携強化WGを置くこととし、その検討結果をブロック協議会及びエリア分科会で共有すること等により災害廃棄物処理の体制強化を図ることを目的とする。

2

# 業務内容

## ①仮置場WGの運営

- ・仮置場の選定方法のマニュアル作成
- ・仮置場事前勉強会、設置訓練の実施

## ②連携強化WGの運営

- ・自治体等職員対象ウェブセミナーの開催
- ・協定事業者対象ウェブ勉強会の開催

月	9		10		11		12		1	
日	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	
工程				事前勉強会の開催	仮置場訓練の実施	協定事業者対象ウェブセミナー	自治体用職員対象ウェブセミナー			
	← マニュアル作成 →			← 勉強会動画の配信 →						

3

# 仮置場の選定方法のマニュアルの作成

## ◆仮置場の選定方法のマニュアル作成

北海道内の市町村職員が平時に仮置場候補地を選定するためのマニュアルを作成した。

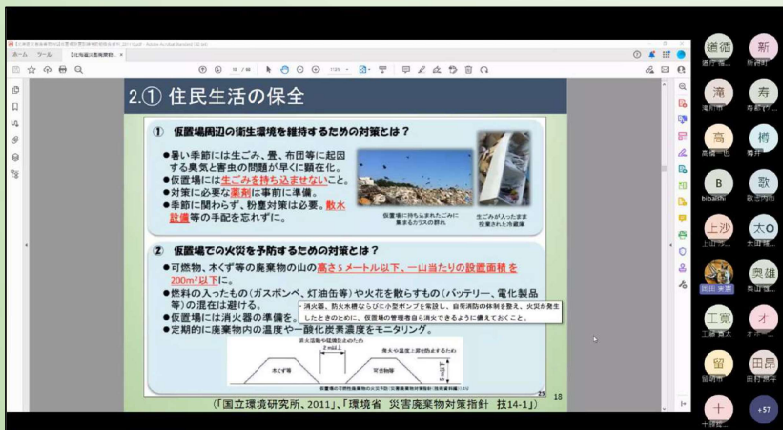
目次	解説概要
1. はじめに	
1.1 本マニュアルの目的	・全国的な災害の増加と道内の災害廃棄物処理計画の策定率の低さ、仮置場の設置・運営経験の乏しさが課題であり、そのような状況でも平時から候補地を選定できるようマニュアルを作成
1.2 災害の種類と片付けごみ	・災害の種類ごとに発生する片付けごみの特徴について ・仮置場の不良事例としての混合廃棄物、便乗ごみについて
1.3 片付けごみの回収方法の種類について	・片付けごみの回収方法として「戸別回収」「住民集積所」「仮置場」の3パターンがあり、それぞれのメリット・デメリットと、市町村の地域特性に合わせてどれを選択すべきか
1.4 仮置場の種類	・一次仮置場と二次仮置場の定義と設置場所について
1.5 被災市町村による収集運搬体制について	・片付けごみの収集計画の作成のために平時に検討すべき事項(収集車両の確保、収集物の絞り込み、輸送方法、対応時間)について
2. 仮置場の選定方法	
2.1 対象災害の選定	・仮置場候補地の選定に当たって、各市町村で想定すべき災害を設定することについて
2.2 災害廃棄物発生量及び必要仮置場面積の推計	・2.1で選定した災害の種類・規模から、発生する災害廃棄物量を算出する方法について ・推計された災害廃棄物量から、各市町村で確保すべき仮置場の面積を算出する方法について
2.3 必要仮置場面積を踏まえた候補地の選定	・各市町村内の空き地のリストアップと、そこから抽出する際の条件(ex.土地の所有者区分とその調整)について ・抽出したオープンスペースの机上調査・現地調査による基本情報の整理について ・発災時の迅速な開設に向けた、整理したオープンスペースの基本情報を基にした候補地の順位付けについて ・各市町村の候補地の面積が2.2の必要量を充足しない場合の搬出先の検討について ・仮置場のレイアウトについて

4

# 仮置場事前勉強会の開催

## ◆仮置場設置に係る事前勉強会 の開催概要

- 開催日 : 令和5年11月10日 13:30～15:30
- 開催形式 : Microsoft Teamsを用いたリモート開催
- 参加人数 : 89名



開催状況(PC画面)



事務局会場

# 仮置場事前勉強会の開催

## ◆講義内容

勉強会は仮置場に係る内容とし、発災前の候補地選定やレイアウト等設計、運営方法に関するもの、及び、勝手仮置場の解消など災害廃棄物処理、特に仮置場の設置に必要な事項及び早期設置が必要な理由などに関する勉強会を実施した。

講義内容は、初任者や経験のない職員にも、仮置場の設置運営を含む災害廃棄物への対応の重要性が理解できる内容とした。

項目番号	講義内容
1	<u>仮置場とは</u>
2	<u>仮置場設置の重要性</u> ① 住民生活の保全 ② 勝手仮置場や不法投棄の防止 ③ 分別の徹底による早期撤収及び低コスト化
3	<u>仮置場内のレイアウト</u> ① 利用者の場内滞留時間の最小化 ② 搬入・搬出が同時にできるレイアウトの採用 ③ 公費解体開始後に増える区分が拡張可能なレイアウト
4	<u>その他</u> ① 事前事後の環境調査や現状復帰方法 ② 水道・仮設トイレ・詰所の設置 ③ 災害廃棄物の保管方法に関する注意事項 ④ 苦情や対処方法等の重要事項



# 仮置場事前勉強会の開催

## ◆勉強会で使用した資料

### 1. 一次仮置場と二次仮置場

名称	定義・特徴
一次仮置場	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物を被災現場から集積するために一時的に設置する場所。</li> <li>基本的に市区町村が設置して管理・運営し、最終的に閉鎖(解消)する。</li> <li>一次仮置場へは、可能な限り種類ごとに、または粗選別しながら搬入し、後の再資源化や処理・処分、費用の低コスト化を念頭に、重機や展開選別等の手段を用いて粗選別する。</li> <li>特に水害の場合は、被災地から直ちに一齐かつ大量に片付けごみ(家具・家電等)が発生するため、被災地に比較的近い場所に設置する必要がある。(土砂災害が併発した場合には、公費解体開始後にもピークが来ます。)</li> </ul>
二次仮置場	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次仮置場から輸送されてきた災害廃棄物に対し、破砕、細選別、焼却などの中間処理を行う。</li> </ul>

### 2. ① 住民生活の保全

#### 過去の事例

- 周辺住民から臭気・車両洗滞等の苦情が発生して使用継続が困難になり、すぐ次の用地選定に迫られた。
- 仮置場で火災が発生し、火を消し止めるのに何日もかかってしまった。
- 仮置場に所有者が分からない農産物が大量に持ち込まれてしまい、処理業者がなかなか見つからなかった。
- 仮置場として利用した土地を返却しようとしたところ、土壌汚染が発生したが、もともとあった汚染なのか、災害廃棄物による汚染なのか分からなかった。

#### 重要ポイント

- 仮置場では、臭気、粉塵、害虫への対策が必須です。また、候補地としては近隣に住宅のない平坦地が望ましいとされています。これらの対策を怠ると、周辺住民や作業員の健康や安全に影響を及ぼします。
- 木くず、草等の可燃性廃棄物が溜まっている場合は、火災が起きる可能性があります。廃棄物を5m以上積み上げない、定期的に温度測定を行う等の予防が重要です。
- 仮置場には様々な処理困難物が持ち込まれます。これらは他の廃棄物と一緒にせず、少し離れた場所にまとめて保管しましょう。
- 仮置場を開閉する際には、廃棄物を搬入する前に土壌のサンプリングを行っておきましょう。

### 3. ② 搬入・搬出が同時にできるレイアウトの採用

▶ 大型車両と重機による搬出作業スペースを含んだレイアウトの例。



### 4. ① 事前事後の環境調査や現状復帰方法

#### ①記録の保存、土地の返還

##### 【台帳の整理】

原則に基づき調査等により得られた下記資料等は、集約して整理し、集約し市町村で保管する。

- 災害廃棄物仮置場土壌汚染調査票
- 図面(土地形状及び材料採取地点を示したもの)
- 災害廃棄物の収蔵場所、種類、量などを示す資料
- 写真
- 分析結果(計量証明書)
- 土地賃借契約書
- その他、必要な資料

上記資料のうち、①～⑤は廃記書等が作成される。

##### 【調査結果の通知】

現地調査及び分析調査終了後、以下の場合は、順に土地所有者に前記①及び②並びにその他必要な資料を地権者に通知する。

- 現地調査において汚染土地に異常がなく、分析調査において全ての分析項目において基準超過がなかった場合
- 分析調査において基準超過があったが、比較調査により当該の基準超過が災害廃棄物を仮置場に保管しなかったことが原因ではないことが明らかとなった場合

##### 【土地の返還】

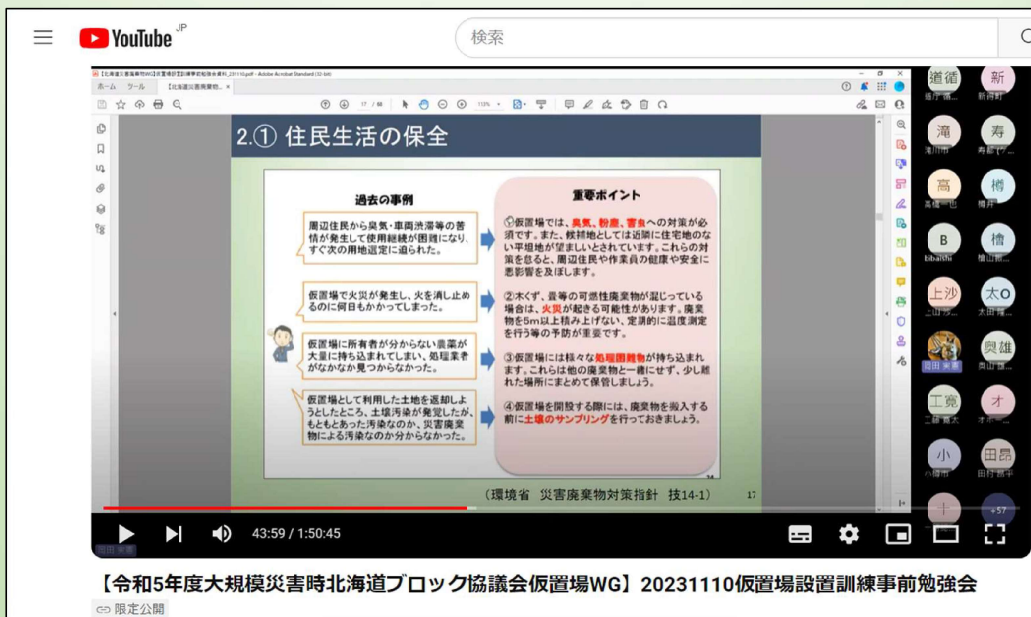
調査結果の通知をもって、必要額に基づく調査は終了することとなり、土地は所有者に返還されることとなる。

災害廃棄物の仮置場として使用され、返還時に分析調査が実施されたことを記録しておくことは、その後の土地管理上でも重要であることから、土地を所有者に返還する際には、別紙により臭気、粉塵、害虫、所有者の三者で確認を行うこととする。

# 仮置場事前勉強会の開催

## ◆動画配信の様子

勉強会開催日にリアルタイムで参加できない方向けに、YouTube上に一定期間当日の動画を公開することで、より多くの方が本勉強会に参加できるよう配慮した。



公開期間: 11/17(金)～12/20(水)  
総閲覧数: 59回(12/21 11:00時点)

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆訓練会場①

北海道釧路市古川町7-4 (古川終末処理場内)



会場内見取り図@釧路会場



受付の様子

9

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆訓練会場②

北海道函館市弁天町20-5 (国際水産海洋総合研究センター多目的広場)



会場内見取り図@函館会場



受付の様子

10

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆タイムスケジュール/班分け

当日は以下のタイムスケジュールに沿って訓練を実施した。作成した「シナリオ」を基に、仮置場設置・運営の訓練を行う。訓練に当たっては、いくつかの班(6~7名/班程度)に分け、仮置場への搬入、受入・分別までを参加できるように設計した。

また、住民役の班を設け、被災した自治体の経験を再現する等、実態に近い訓練となるよう工夫した。

9:45	受付開始
	レイアウト案、分別と仮置場位置、開設時間等が書かれた模擬広報、日報例等の訓練資料配布。
	班分け(色違いのビブス配布)
10:00	訓練開始の挨拶(北海道地方環境事務所)
10:30	事務局によるデモンストレーション(以下デモと表記)開始
12:00	昼休憩
13:00	参加者の訓練開始
15:30	振り返り(意見発表、質疑応答、講評)の実施
16:00	終了

11

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆タイムスケジュール/班分け

- ・住民役は1班1台車に廃棄物を積み、仮置場内を周回した。
- ・自治体役は住民役2班に対応する形とした。
- ・実施回数1~3、4~6、7~8で場内レイアウトを変更した。

時間の  
流れ



実施回数	使用するレイアウト	役所役	住民役①	住民役②	見学
午前中にデモとして事務局がaのレイアウト設置					
1	a	A	B	C	←以外
2	a	E	F	G	←以外
3	a	B	C	D	←以外
A,B,C,D班でa→bにレイアウト変更					
4	b	F	G	H	←以外
5	b	C	D	E	←以外
6	b	G	H	A	←以外
E,F,G,H班でb→cにレイアウト変更					
7	c	D	E	F	←以外
8	c	H	A	B	←以外

12



# 仮置場設置訓練の開催

## ◆仮置場周知のチラシおよび罹災証明書

・住民役へは仮置場周知のチラシと罹災証明書を配布した。



チラシ  
(レイアウトごとに3種準備)

罹災証明書  
(内閣府統一様式)

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆当日の様子①(訓練の様子)



訓練当日の様子  
(左上)受付対応の様子、(右上)荷下ろしの様子、  
(左下)見せごみ(函館市の協力による)、(右下)廃棄物量計測の実演説明

# 仮置場設置訓練の開催

## ◆振り返り等の実施（講評及び事後アンケートの実施）



【令和5年度大規模災害発生後北海道「ゼロ」協議会ワーキンググループ運営事務局】  
仮置場設置訓練に関するアンケート

ご参加いただきありがとうございます。参加いただき、ありがとうございました。今後、仮置場の設置・運営について、アンケートを実施し、ご意見を伺いたいと考えています。記入いただいた情報は、**個人情報は厳重に管理し、公表はいたしません。**また、アンケートの結果は、今後の仮置場の設置・運営に活用させていただきます。

- ご参加された訓練会場についてお尋ねください。  
 釧路(1/17/25)  函館(1/22/2)  他
- あなたの所属及び平時にご担当されている業務は何ですか。  
 消防  消防団  北海道・道庁  事業者・団体  
 市民(自治体職員)  民間事業者(会社員)  民間事業者(役員)
- あなたは災害廃棄物処理に関心がありますか。  
 災害廃棄物処理: 関心があります  災害廃棄物処理: 関心がない  
 関心程度: 関心があります  関心程度: 関心がない
- 所属されている組織、あるいは、災害廃棄物処理に関心がありますか。  
 消防  消防団  他
- 今回の仮置場設置訓練を通じて、仮置場の設置・運営について、具体的なイメージできましたか。  
 十分できた  ややできた  どちらでもない  あまりできなかった  できなかった

【自由記入欄】  
 参加した結果、詳細な知見を得たいと感じた項目は何ですか(併せてはまるものについてください)。  
 指定:  仮置場の選定  仮置場の運営手法  
 仮置場の運営体制  仮置場の運営方法  
 仮置場の設置方法  住民への広報  
 他  
 参加した結果、災害廃棄物処理計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと思われる項目(併せてはまるものについて)を記入してください。  
 指定:  仮置場の選定  仮置場の運営体制  
 仮置場の運営手法  仮置場の運営方法  
 仮置場の設置方法  住民への広報  
 他  
 災害廃棄物処理に関する法上課題や、仮置場設置訓練などへの参加は希望されたいか。  
 希望  希望ではない  仮置場設置訓練で参加したい  
 希望しない  希望

【自由記入欄】  
 今回の訓練について、上記で書ききれなかったことを含め、気が付いたこと、ご感想を記載してください(記入してください)。

【ボタン: 自由に続きます】

### 訓練の講評

左: 一般社団法人北海道環境保全協会釧路地区 西田 副地区長 (釧路会場)

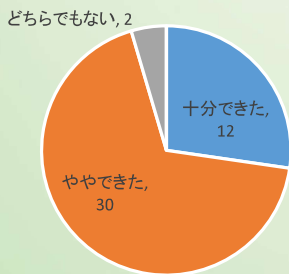
右: 一般社団法人北海道環境保全協会 高橋 副会長 (函館会場)

### 配布した事後アンケート

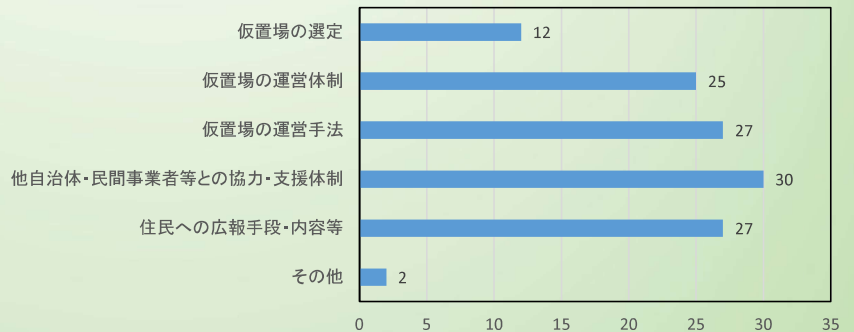
# 仮置場設置訓練の開催

## ◆アンケートの結果

今回の仮置場設置訓練を通じて、発災時の仮置場の設置・運営について、具体的にイメージできましたか。



今回の訓練に参加した結果、災害廃棄物処理計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと感じられた項目は何か(複数可)。

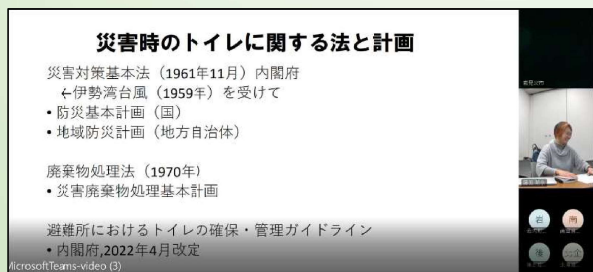


発災後に迅速に対応できるよう、平時から他自治体や民間事業者等と災害協定を締結し、その内容を計画に盛り込む必要があると考えられた。

# 自治体等職員対象ウェブセミナーの開催

## ◆実施の概要

自治体職員を対象に、災害廃棄物の処理の概要、災害廃棄物処理計画の必要性、災害時支援協定の活用などについてのウェブセミナーを開催した。



開催日時	開催場所	参加者
令和5年12月20日 13:00～16:00	オンライン開催 ※事務局会場: 北海道中小企業会館 B室	滝川市、夕張市、岩見沢市、深川市、江別市、札幌市、岩内町、寿都町、安平町、室蘭市、苫小牧市、函館市、松前町、八雲町、福島町、上ノ国町、音威子府村、士別市、南富良野町、和寒町、苫前町、中頓別町、滝上町、中札内村、陸別町、釧路町、厚岸町、根室市、別海町(29市町村) 北海道庁 後志総合振興局、十勝総合振興局、上川総合振興局、胆振総合振興局、宗谷総合振興局、渡島総合振興局(6振興局) 北海道環境保全協会、勇建設株式会社 北海道地方環境事務所 アジア航測(株)

17

# 自治体等職員対象ウェブセミナーの開催

## ◆実施内容

災害廃棄物処理の専門家による講演では、大正大学地域創生学部地域創生学科所属の岡山朋子教授を講師とし、平成23年の東日本大震災や、平成30年の西日本豪雨等の災害で同氏が実施した調査を基にした被災地の実態等について講演いただき、その後意見交換・質疑応答を行った。

	主な内容
1	災害廃棄物処理計画の有効性についての講義 <ul style="list-style-type: none"> <li>■災害廃棄物処理計画の重要性について</li> <li>■北海道における災害廃棄物処理に関する現状と課題</li> <li>■北海道地方環境事務所における災害廃棄物処理に関する取組</li> </ul>
2	災害廃棄物処理に増資の深い方によるご講演 <講師:岡山朋子氏> <ul style="list-style-type: none"> <li>■災害廃棄物(特に水害時の片付けごみ)の初動対応について</li> <li>■災害廃棄物処理計画の策定の有無と、実際の災害廃棄物処理で自治体が苦労したことの相関</li> <li>■被災自治体及び自治体が発災時、国や都道府県にどのような支援を求めているのか、その課題は？</li> <li>■災害ボランティアとの連携をどうするか？</li> <li>■仮置場の開設・管理・運営      ■災害時の仮設トイレ等の配置とし尿処理</li> </ul>
3	意見交換・質疑応答

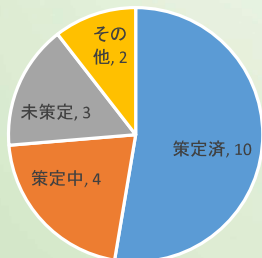
18



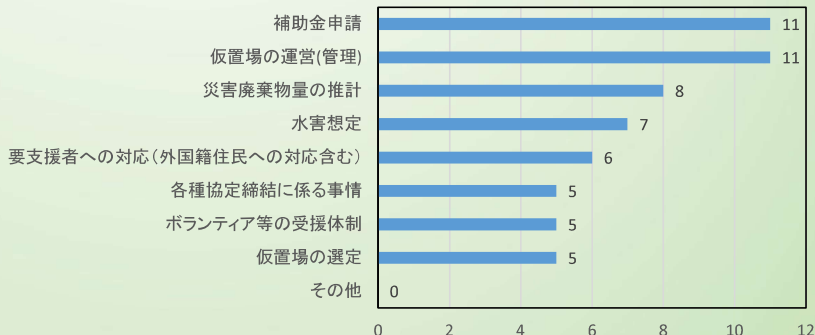
# 自治体等職員対象ウェブセミナーの開催

## ◆事後アンケートの実施

所属されている組織において、災害廃棄物処理計画は策定されていますか。



今後、さらに知りたい内容・項目についてお答えください。(複数回答可)。

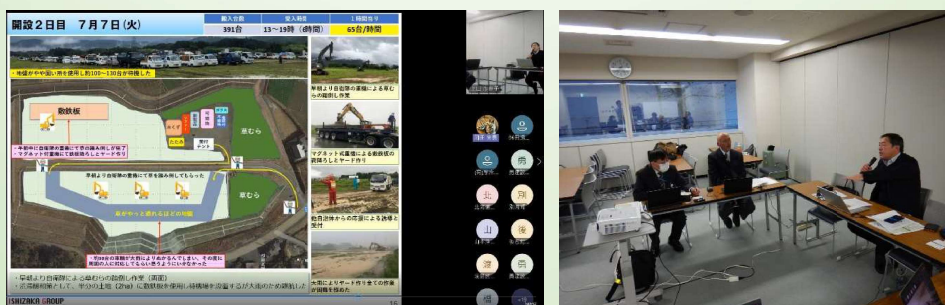


アンケートに回答した参加者のうち、災害廃棄物処理計画を「策定済」、もしくは「策定中」と回答した自治体は約8割であったが、災害廃棄物処理に関するなにかしらの協定を締結している参加者も半数程度であった。今後さらに知りたい内容・項目としては、「補助金申請」、「仮置場の運営(管理)」、「災害廃棄物量の推計」が多く挙げられた。

# 協定事業者対象ウェブ勉強会の開催

## ◆実施の概要

市町村の災害時支援協定の対象となると考えられる事業者を主な対象として、災害廃棄物の処理の概要と協定で期待される部分の詳細や、災害時支援協定のメリットなどについてのウェブ勉強会を開催した。



開催日時	開催場所	参加者
令和5年12月1日 13:00~16:00	オンライン開催 ※事務局会場: 北海道中小企業会館 B室	(株)アシスト、(株)カナダイワタナベ、(株)石田兼松八興建設、(株)大栄建設、(株)田湯産業、(株)山捨村上商店、ニセコ環境(株)、開成建設工業(株)、土橋工業(株)、北海道道路整備、(株)北有建設(株)、勇建設(株)、(一社)北海道環境保全協会、(一社)北海道建設業協会、北海道産業資源循環協勝支部、北海道産業資源循環協会道東支部、岩見沢市建設協会、(一社)北海道環境保全協会釧路地区 (18事業者・団体) 後志総合振興局、渡島総合振興局、宗谷総合振興局 (3振興局) 夕張市、岩見沢市、美瑛市、厚岸町、別海町 (5市町) 北海道地方環境事務所 アジア航測(株)

# 協定事業者対象ウェブ勉強会の開催

## ◆実施内容

災害廃棄物処理経験者による講演では、平成30年7月豪雨災害(岡山県)、令和2年7月豪雨災害(人吉市)における災害廃棄物処理に従事された有価物回収協業組合石坂グループの石坂広徳氏を講師とし、当時の被災状況、災害廃棄物処理について講演いただいたのち、意見交換・質疑応答を行った。

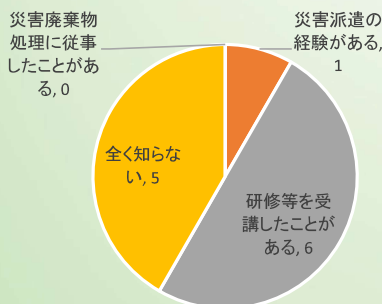
	主な内容
1	災害廃棄物処理計画の有効性についての講義 ■道内自治体の災害廃棄物処理計画の策定状況 ■発生の可能性の高い自然災害の概説(主に千島海溝・日本海溝地震による被害) ■災害廃棄物処理対応の良い例と悪い例 ■道内自治体における災害廃棄物処理に係る支援協定締結状況と事例紹介
2	災害廃棄物処理経験者によるご講演 <講師:石坂 広徳氏> ■石坂グループの会社概要 ■平成30年7月豪雨災害 岡山県倉敷市での取り組み ■令和2年7月豪雨災害 熊本県人吉市における初動時の取り組み ■課題のまとめ ■3つのキーワード ■おわりに
3	意見交換・質疑応答

21

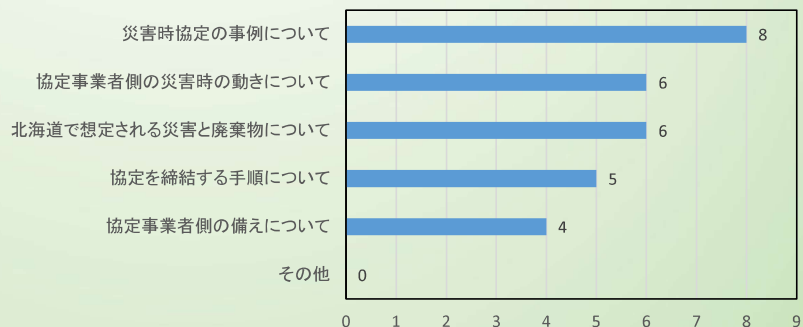
# 協定事業者対象ウェブ勉強会の開催

## ◆事後アンケートの実施

あなたは災害廃棄物処理に関するご経験はありますか。



今後、さらに知りたい内容・項目についてお答えください。(複数回答可)。



災害廃棄物処理に関する経験について、アンケート回答者のうち約半数が「研修等を受講したことがある」と回答したが、「災害派遣の経験がある」と回答した方は1者のみであった。

今後さらに知りたい内容・項目としては、「災害時協定の事例について」、「協定事業者側の災害時の動きについて」、「北海道で想定される災害と廃棄物について」が多く挙げられた。

22